

会 議 録 目 次

平成 2 4 年第 1 回海田町議会 3 月定例会（第 4 日目）

平成 2 4 年 3 月 9 日（金）午前 9 時 0 0 分開議

日程第 1	第12号議案	海田町税条例の一部を改正する条例の制定について…	3
日程第 2	第13号議案	海田町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について……………	5
日程第 3	第14号議案	海田町ふるさと館設置及び管理条例を廃止する条例の制定について……………	5
日程第 4	第15号議案	平成24年度海田町一般会計予算……………	6
日程第 5	第16号議案	平成24年度海田町公共下水道事業特別会計予算……………	6
日程第 6	第17号議案	平成24年度海田町国民健康保険特別会計予算……………	6
日程第 7	第18号議案	平成24年度海田町介護保険特別会計予算……………	6
日程第 8	第19号議案	平成24年度海田町後期高齢者医療特別会計予算……………	6
日程第 9	第20号議案	平成24年度海田町水道事業会計予算……………	6
日程第10	発議第 1 号	介護保険・後期高齢者医療保険制度への国庫負担の引き上げを求める意見書案について……………	1 1
日程第11	発議第 2 号	広島市東部地区連続立体交差事業の整備促進を求める意見書案について……………	1 2
		（散 会）……………	1 2

平成24年第1回海田町議会定例会

会 議 録 (第4号)

1. 招 集 年 月 日 平成24年3月9日 (金)
2. 招 集 の 場 所 海田町議会議事堂
3. 開会 (開 議) 3月9日 (金) 9時00分宣告 (第4日)

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

4. 応 招 議 員 (15名)

1番	大 江 康 子	2番	兼 山 益 大
3番	下 岡 憲 国	4番	住 吉 秀 公
5番	宗 像 啓 之	6番	桑 原 公 治
7番	岡 田 良 訓	8番	西 田 祐 三
9番	渡 辺 善 隆	10番	多 田 雄 一
11番	西 山 勝 子	12番	崎 本 広 美
14番	前 田 勝 男	15番	佐 中 十九昭
16番	久留島 元 生		

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

5. 不 応 招 議 員

な し

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

6. 出 席 議 員 (15名)

1番	大 江 康 子	2番	兼 山 益 大
3番	下 岡 憲 国	4番	住 吉 秀 公
5番	宗 像 啓 之	6番	桑 原 公 治
7番	岡 田 良 訓	8番	西 田 祐 三
9番	渡 辺 善 隆	10番	多 田 雄 一
11番	西 山 勝 子	12番	崎 本 広 美
14番	前 田 勝 男	15番	佐 中 十九昭
16番	久留島 元 生		

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

7. 欠 席 議 員

な し

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

8. 説明のため議場に出席した者の職氏名

町	長	山 岡 寛 次
副 町	長	三 宅 信 行
総 務 部	長	内 田 和 彦
福 祉 保 健 部	長	窪 地 満
建 設 部	長	野 間 宏 紀
会 計 管 理 者		木 原 晴 彦
企 画 課	長	門 前 誠 司
財 政 課	長	鶴 岡 靖 三
総 務 課	長	植 野 敏 彦
税 務 課	長	花 本 則 之
住 民 課	長	伊 藤 仁 士
長 寿 保 険 課	長	加 藤 一 生
下 水 道 課	長	武 田 昭 典
教 育	長	小 谷 桂 司
教 育 次	長	多 幾 山 晃 年
生 涯 学 習 課	長	佐 々 木 正 樹
水 道 課	長	市 川 英 士

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

9. 職務のため議場に出席した者の職氏名

議 会 事 務 局 長	細 川 真 示
主 査	森 原 宏 生
主 任	中 村 修 介

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

10. 議 事 日 程

日程第 1 第12号議案 海田町税条例の一部を改正する条例の制定について

日程第 2 第13号議案 海田町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について

日程第3 第14号議案 海田町ふるさと館設置及び管理条例を廃止する条例の制定について

日程第4 第15号議案 平成24年度海田町一般会計予算

日程第5 第16号議案 平成24年度海田町公共下水道事業特別会計予算

日程第6 第17号議案 平成24年度海田町国民健康保険特別会計予算

日程第7 第18号議案 平成24年度海田町介護保険特別会計予算

日程第8 第19号議案 平成24年度海田町後期高齢者医療特別会計予算

日程第9 第20号議案 平成24年度海田町水道事業会計予算

日程第10 発議第1号 介護保険・後期高齢者医療保険制度への国庫負担の引き上げを求める意見書案について

日程第11 発議第2号 広島市東部地区連続立体交差事業の整備促進を求める意見書案について

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

11. 議 事 の 内 容

午前9時00分 開議

○議長（久留島）皆さん、おはようございます。本日も大変ご苦労さまでございます。

ただいまの出席議員数は15名でございます。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

なお、本日は報道のため、テレビ、カメラ等の撮影を許可しておりますので、ご了承ください。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付しております日程第1から日程第11に至る各議案でございます。

この際、皆さんに審議日程についての確認をしておきます。日程第1から日程第9に至る各案件については、新年度予算に関連する条例案、予算案でございます。各案件については、日程順に執行部より説明を受け、議員全員による予算審査特別委員会に付託する予定でございますので、ご協力をお願いいたします。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（久留島）日程第1、第12号議案、海田町税条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。町長より提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（山岡）おはようございます。今日もよろしくお願いします。

第12号議案、海田町税条例の一部を改正する条例の制定について。地方税法等の一部改正に伴い、町たばこ税の税率の引き上げ等所要の改正を行うものでございます。内容につきましては担当者から説明させます。

○議長（久留島）税務課長。

○税務課長（花本） それでは、第12号議案、海田町税条例の一部を改正する条例の制定についての条例案についてご説明いたします。議案書13ページをお開きください。条例の改正内容を資料17の海田町税条例の一部を改正する条例の要旨によってご説明いたします。また、資料16の海田町税条例新旧対照表もあわせてご参照いただきたいと思います。

それでは、資料17をお願いいたします。条例の改正の内容についてご説明します。

まず、1の町民税関係の改正についてからご説明します。附則第9条、町民税の分離課税に係る所得割の額の特例等についてですが、これは退職所得に係る個人町民税の10%税額控除を廃止するもので、平成25年1月1日以後に支払われるべき退職手当等から適用するものです。施行期日は平成25年1月1日です。次に、附則第22条、東日本大震災に係る雑損控除額等の特例についてですが、これは字句の整理を行うものでございます。施行期日は公布の日からです。次に、附則第24条、個人の町民税の税率の特例等についてですが、これは平成26年度から平成35年度までの間、町民税の均等割の税率を、現行で年額3,000円を500円引き上げ、年額3,500円とするものです。施行期日は公布の日からです。

続いて、2、たばこ税関係の改正でございます。条例第95条たばこ税の税率ですが、県たばこ税の一部を町たばこ税に移譲するものです。町たばこ税の税率を、現行は1,000本につき4,618円を5,262円に改正するもので、644円増額になるものです。逆に、県たばこ税の税率を、現行は1,000本につき1,504円を860円に引き下げて、644円減額になるものです。次に、附則第16条の2、たばこ税の税率の特例ですが、旧3級品に係る県たばこ税の一部を町たばこ税に移譲するものです。町たばこ税の税率を、現行は1,000本につき2,190円を2,495円に改正するもので、305円増額になるものです。逆に、県たばこ税の税率を、現行は1,000本につき716円を411円に引き下げて、305円減額になるものです。施行期日は平成25年4月1日です。以上、簡単でございますが、説明を終わります。

○議長（久留島）以上で説明を終わります。

~~~~~○~~~~~

○議長（久留島）日程第2、第13号議案、海田町介護保険条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。町長より提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（山岡）第13号議案、海田町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について。平成24年度から平成26年度までの第1号被保険者に係る介護保険料を第5期介護保険事業計画に基づき改正するため、条例の改正をするものでございます。内容につきましては担当者から説明させます。

○議長（久留島）長寿保険課長。

○長寿保険課長（加藤）それでは、第13号議案、海田町介護保険条例の一部を改正する条例の制定についてご説明いたします。議案書の15ページをお開きください。あわせて、資料19の介護保険料の改定についてをご覧ください。資料19の介護保険料の改定についてによりご説明いたします。1の改正の要旨。今回の改正は、介護保険法第129条に基づき、平成24年度から平成26年度までの3年を単位として、介護サービス費用の財源を確保するため、65歳以上の第1号被保険者に適用する保険料率（額）の改定を行うものでございます。次に、2の改正内容は、第4条、保険料率について、まず、所得段階別介護保険料、表の左端、所得段階の第1段階の対象者、生活保護を受けている方等から、表中ほどの第5段階の対象者、合計所得金額が125万円未満の方を、表右側の太線枠に示してあります第5期、24年度から26年度までの保険料額に改め、表中ほどの第6段階から第8段階につきましては、対象者をそれぞれアンダーラインを引いた合計所得金額に改め、太線枠の保険料額に改めるものです。次に、表の下2行目から新たに、第9段階、対象者が合計所得金額400万円以上500万円未満の方、保険料額年11万841円、及び第10段階、対象者が合計所得金額500万円以上の方、保険料額年11万7,558円を新設しました。次に、3の附則第1条、施行期日は平成24年4月1日でございます。以上で説明を終わります。

○議長（久留島）以上で説明を終わります。

~~~~~○~~~~~

○議長（久留島）日程第3、第14号議案、海田町ふるさと館設置及び管理条例を廃止する条例の制定についてを議題といたします。町長より提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（山岡）第14号議案、海田町ふるさと館設置及び管理条例を廃止する条例の制定について。海田町ふるさと館の用途を廃止するため、条例の廃止を行うものでございます。内容につきましては担当者から説明させます。

○議長（久留島）生涯学習課長。

○生涯学習課長（佐々木）それでは、第14号議案、海田町ふるさと館設置及び管理条例を廃止する条例の制定についてご説明いたします。議案書の18ページをお開きください。

このたび、条例廃止の提案につきましては、畝保育所が現ふるさと館の位置に再整備されることに伴い、ふるさと館の用途を廃止することになることから、設置及び管理条例を廃止するものでございます。施行期日は平成24年4月1日でございます。以上、簡単でございますが、海田町ふるさと館設置及び管理条例を廃止する条例の制定についての説明を終わらせていただきます。

○議長（久留島）以上で説明を終わります。

~~~~~○~~~~~

○議長（久留島）日程第4、第15号議案、平成24年度海田町一般会計予算から日程第9、第20号議案、平成24年度海田町水道事業会計予算までは一括議題といたします。町長より提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（山岡）第15号議案から第20号議案まで、平成24年度海田町一般会計外5会計予算。第15号議案から第20号議案までを一括でご提案申し上げます。平成24年度海田町一般会計外5会計予算につきましては、施政方針で申し上げました施策を中心に編成しております。内容につきましては担当者から説明させます。

○議長（久留島）財政課長。

○財政課長（鶴岡）それでは、第15号議案から第19号議案の平成24年度海田町一般会計及び特別会計の予算についてご説明いたします。

まず、一般会計予算から、資料27の予算の概要によりご説明いたします。2ページをお願いいたします。平成24年度予算編成の基本的な考え方でございますが、第4次海田町総合計画の基本構想に掲げる都市像、ひと輝く・四季彩のまち かいたの実現に向け、財源を重点的に配分し、子育てしやすい、安全・安心なまちづくりに引き続いて取り組みます。またあわせて、将来世代へ過度の負担を残さないよう、引き続き、身の丈に合った簡素で効率的な行財政運営に努めます。

次に、3ページ、財政規模でございます。平成24年度一般会計の当初予算額は90億700万円で、前年度に比べ4億4,500万円、5.2%の増額でございます。

次に、5ページから10ページにかけて、予算のポイントとし、主要な事業や新規拡充事業を掲載しております。後ほどご覧いただきたいと思います。

続きまして、11ページをお願いいたします。歳入の状況でございます。11ページに一覧表を掲載し、12ページ以降、内訳を記載しております。12ページの自主財源と依存財源でございますが、平成24年度予算の自主財源は56.4%で、前年度に比べ0.7ポイントの増加でございます。主な増加の理由は、普通財産売り払い収入、基金繰入金の増額によるものでございます。次に、13ページ、町税でございますが、予算額は40億5,387万5,000円で、前年度に比べ6,768万4,000円、1.6%の減でございます。主な減額の理由は、評価替えに伴う固定資産税の減によるものでございます。14ページに移りまして、町債でございますが、予算額は7億3,290万円で、前年度に比べ6,870万円、10.3%の増でございます。主な増額の理由は、畝保育所再整備事業債の増によるものでございます。なお、平成24年度末の町債残高見込みを約91億円と見込み、24年度のプライマリーバランスは約4億円の黒字でございます。次に、16ページ、地方交付税でございます。予算額は11億2,545万円で、前年度に比べ1億8,230万6,000円、19.3%の増でございます。普通交付税につきましては、前年度より1億円程度の増となっておりますが、平成23年度確定値及び平成24年度地方財政計画から見込んだものでございます。特別交付税につきましては、ごみ焼却施設の解体事業費が特別交付税で措置されていることもあり、約8,000万円の増額を見込んでおります。17ページに移りまして、繰入金でございますが、予算額は3億8,345万1,000円で、前年度に比べ1億8,661万4,000円、94.8%の増でございます。基金の残高については下の一覧表のとおりでございます。18ページ以降、その他の歳入について記載しております。後ほどご覧いただきたいと思います。

続きまして、27ページをお願いいたします。目的別の歳出予算でございます。27ページに一覧表を掲載し、28ページ以降、内訳を記載しております。28ページをお願いいたします。まず、議会費でございますが、予算額は1億1,939万7,000円で、前年度に比べ1,368万7,000円、10.3%の減でございます。主な減額の理由は、議員共済会負担金の減額によるものでございます。次に、総務費でございますが、予算額は11億2,929万3,000円で、前年度に比べ1億4,063万2,000円、14.2%の増でございます。主な増額の理由は、退職手当特別調整負担金の増や新総合行政情報システムの導入によるものでございます。29ページに移りまして、民生費でございますが、予算額は34億4,782万1,000円で、前年度に比べ2,369万2,000円、0.7%の増でございます。主な増額の理由は、畝保育所再整備事業費や私立保育所育成事業費の増額によるものでございます。30ページに移りまして、衛生費でございますが、予算額は9億6,911万5,000円で、前年度に比べ1億8,630

万8,000円、23.8%の増でございます。主な増額の理由は、ごみ焼却施設解体事業費の増額によるものでございます。続きまして、32ページをお願いいたします。土木費でございますが、予算額は9億4,347万7,000円で、前年度に比べ1億5,152万3,000円、19.1%の増でございます。主な増額の理由は、海田総合公園整備事業費や河川修繕事業費の増額によるものでございます。33ページに移りまして、教育費でございますが、予算額は6億1,948万2,000円で、前年度に比べ2,446万円、3.8%の減でございます。主な減額の理由は、小・中学校の改修事業費の減額によるものでございます。その他の費目につきましては後ほどご覧いただきたいと思います。続きまして、35ページをお願いいたします。性質別の歳出予算でございます。内容につきましては、36ページから44ページにかけて記載しておりますので、後ほどご覧いただきたいと思います。

続きまして、公共下水道事業特別会計でございます。46ページをお願いいたします。まず、予算規模でございますが、14億2,462万6,000円で、前年度と比べ559万円、0.4%の増でございます。

次に、47ページに移りまして、歳入の概要でございます。使用料及び手数料でございますが、平成23年度の実績から0.2%減の4億9,911万2,000円としております。次に、町債でございますが、1.2%増の3億9,610万円としております。49ページに町債残高の推移を記載しておりますが、平成24年度末で約93億円を見込んでおります。

続きまして、50ページをお願いいたします。歳入の概要でございます。事業費でございますが、対前年度比3.9%減の5億123万円としております。

続きまして、国民健康保険特別会計でございます。56ページをお願いいたします。予算規模でございますが、29億6,353万円で、前年度と比べて6,946万1,000円、2.3%の減でございます。

次に、58ページに移りまして、歳入の概要でございます。国民健康保険税でございますが、徴収努力による収入率の向上を見込み、3%増の6億1,129万1,000円としております。次に、繰入金でございますが、一般会計からの収支不足補てん繰入金を計上せず、41.8%減の1億4,055万2,000円としております。

次に、63ページに移りまして、歳入の概要でございます。保険給付費でございますが、近年の実績を踏まえ、5.3%減の20億9,044万8,000円としております。

続きまして、介護保険特別会計でございます。68ページをお願いいたします。予算規模でございますが、保険事業勘定と介護サービス事業勘定の合計は16億5,550万9,000円

で、前年度と比べ7,946万9,000円、5%の増でございます。

次に、69ページに移りまして、歳入の概要でございます。保険事業勘定の保険料でございますが、保険料の増額改定により35.2%増の3億9,737万1,000円としております。

次に、73ページに移りまして、歳出の概要でございます。保険事業勘定の保険給付費でございますが、居宅介護サービス給付費の増加が見込まれるため、5.2%増の15億7,270万9,000円としております。

続きまして、後期高齢者医療特別会計でございます。78ページをお願いいたします。予算規模でございますが、2億6,690万円、前年度と比べて3,070万7,000円、13.0%の増でございます。

次に、79ページに移りまして、歳入の概要でございます。後期高齢者医療保険料でございますが、被保険者数の増加及び保険料の増額改定により13.7%増の2億1,957万9,000円としております。

次に、82ページに移りまして、歳出の概要でございます。後期高齢者医療広域連合納付金でございますが、保険料徴収額の増加により13.1%増の2億6,246万8,000円としております。

続きまして、議案の説明をさせていただきます。第15号議案をお願いいたします。平成24年度海田町一般会計予算でございますが、第1条で歳入歳出予算の総額を90億700万円と定めております。第2条は債務負担行為でございます。9ページにおいて2件の事項について、期間と限度額を定めております。第3条は地方債でございます。10ページから11ページにおいて7件の起債の目的について、限度額、起債の方法、利率、償還の方法を定めております。第4条は一時借入金でございます。最高額を7億円と定めております。第5条は歳出予算の流用でございます。地方自治法の規定により各項の経費の金額を流用することができる場合を、給料、職員手当及び共済費の同一款内での流用と定めております。

続きまして、第16号議案をお願いいたします。平成24年度海田町公共下水道事業特別会計予算でございますが、第1条で歳入歳出予算の総額を14億2,462万6,000円と定めております。第2条は地方債でございます。4ページにおいて3件の起債の目的について、限度額、起債の方法、利率、償還の方法を定めております。第3条は一時借入金でございます。最高額を7億円と定めております。

続きまして、第17号議案をお願いいたします。平成24年度海田町国民健康保険特別会

計予算でございますが、第1条で歳入歳出予算の総額を29億6,353万円と定めております。第2条は一時借入金でございます。最高額を5,000万円と定めております。第3条は歳出予算の流用でございます。地方自治法の規定により、各項の金額を流用することができる場合を、保険給付費の同一款内での流用と定めております。

続きまして、第18号議案をお願いいたします。平成24年度海田町介護保険特別会計予算でございますが、第1条で、保険事業勘定の歳入歳出予算の総額を16億4,273万3,000円、介護サービス事業勘定の歳入歳出予算の総額を1,277万6,000円と定めております。第2条は一時借入金でございます。最高額を3,000万円と定めております。第3条は歳出予算の流用でございます。地方自治法の規定により、各項の金額を流用することができる場合を、保険給付費の同一款内での流用と定めております。

続きまして、第19号議案をお願いいたします。平成24年度海田町後期高齢者医療特別会計予算でございますが、第1条で、歳入歳出予算の総額を2億6,690万円と定めております。第2条は一時借入金でございます。最高額を3,000万円と定めております。

以上で平成24年度海田町一般会計及び特別会計の予算の説明を終わります。

○議長（久留島）水道課長。

○水道課長（市川）続きまして、第20号議案、平成24年度海田町水道事業会計予算につきましてご説明いたします。第20号議案をお願いいたします。第2条に業務の予定量を挙げております。次に、第3条の収益的収支の予定額の事業収益は4億1,791万5,000円、事業費用は4億569万4,000円で、差引き1,222万1,000円の利益を見越しております。次に、第4条の資本的収支の予定額の資本的収入は1,368万3,000円、資本的支出は1億8,396万9,000円で、差引き不足額1億7,028万6,000円につきましては、当年度分の損益勘定留保資金等で補てんする予定でございます。主な事業といたしまして、石原配水池の実施設計、国信浄水場の基本計画を策定してまいります。また、水道管につきましては、平成24年度から長寿命の耐震管で更新してまいります。次に、第5条には一時借入金の限度額、第6条には流用禁止項目、第7条には棚卸資産の購入限度額を定めております。

以上で説明を終わります。

○議長（久留島）以上で全議案の説明を終わります。

この際、議長よりお諮りいたします。第12号議案、海田町税条例の一部を改正する条例の制定についてから第20号議案、平成24年度海田町水道事業会計予算までの9議案に

については、議員全員で構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することといたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（久留島）異議なしと認めます。よって、第12号議案から第20号議案までの9議案については、議員全員で構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託することと決定いたしました。

この際、お諮りいたします。ただいま設置されました予算審査特別委員会の委員として、議長は議会運営上、中立公正の立場から、委員を辞任させていただきたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（久留島）異議なしと認めます。よって、議長は委員を辞任することに決めます。

この際、ただいま設置されました予算審査特別委員会の委員長、副委員長の互選のため、暫時休憩をいたします。委員の皆さんは委員会室にて委員長、副委員長の互選を行い、議長に報告をお願いいたします。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

午前9時32分 休憩

午前9時44分 再開

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（久留島）休憩前に引き続き本会議を再開いたします。

ただいま予算審査特別委員会の委員長に崎本議員、副委員長に佐中議員と決定しておりますので、ご報告いたします。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（久留島）日程第10、発議第1号、介護保険・後期高齢者医療保険制度への国庫負担の引き上げを求める意見書案についてを議題といたします。案文についてはお手元に配付しているとおりでございます。本案については提出者が全員でございますので、質疑、討論を省略いたします。これより発議第1号について採決を行います。お諮りいたします。

発議第1号については、原案のとおり決するにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（久留島）異議なしと認めます。よって、発議第1号は原案のとおりこれを決しま

す。

なお、ただいま議決いただきました意見書については、内閣総理大臣をはじめ、関係機関に送付いたします。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（久留島）日程第11、発議第2号、広島市東部地区連続立体交差事業の整備促進を求める意見書案についてを議題といたします。案文についてはお手元に配付しているとおりでございます。本案については提出者が全員でございますので、質疑、討論を省略いたします。これより発議第2号について採決を行います。お諮りいたします。

発議第2号については、原案のとおり決するにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（久留島）異議なしと認めます。よって、発議第2号は原案のとおりこれを決します。

なお、ただいま議決いただきました意見書については、広島県知事をはじめ、関係機関に送付いたします。

この際、お諮りいたします。平成24年度予算審査特別委員会の審査のため、3月10日から3月21日までの12日間、休会といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（久留島）異議なしと認めます。よって、3月10日から3月21日までの12日間、休会とすることと決定いたしました。

本日はこれにて散会といたします。大変ご苦労さまでございました。

午前9時47分 散会